

## 平成19年度博物館（美術館）学芸員実習生の受入れについて

青森県立美術館は平成19年度の博物館（美術館）学芸員実習希望者を下記のとおり募集します。

### 募集要項

- 1 対象  
博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済または履修中で、美術館及び学芸員職に積極的な関心のある者。
- 2 実施場所  
青森県立美術館（青森市安田字近野185）
- 3 受入れ人数  
10名程度（書類審査の上、決定）  
※応募者多数の場合は、下記の者を優先する。  
①青森県の出身者、及び県内の大学、大学院に在籍する者  
②美術に関する分野を専攻する者
- 4 実習内容  
美術資料の収集・整理・保存、展示活動、教育普及活動等についての講義・実務実習
- 5 実習日数・期間  
平成19年8月下旬の1週間以内とする。  
（期日については、平成19年5月頃に決定する）
- 6 申込方法  
実習希望者本人が、下記書類を持参もしくは郵送その他で申し込むこと。  
1☑実習申込書（様式1、自筆で記入のこと）  
2☑履歴書（写真貼付、自筆で記入のこと）  
3☑レポート（テーマ：青森県立美術館で実習を希望する理由、字数1000字程度[A4用紙横書き]）
- 7 受付期間  
平成19年4月10日～4月27日（必着）
- 8 通知  
受入れの可否については、平成19年5月初旬に希望者本人に通知する。  
受入れ確定者は、通知の後に、大学長名で美術館事務局長宛に博物館実習申請書等（各大学の様式で可）を提出すること。（平成19年5月末日まで）
- 9 その他  
実習費用は無料。  
申込後、取消等が生じた場合には、すみやかに当館の実習受付係に連絡すること。
- 10 書類の送付先、及び問い合わせ先  
青森県立美術館 美術企画課 学芸員実習受付係  
住所：〒038-0021 青森市安田字近野185  
電話：017-783-3000（代表） FAX：017-783-5244